

2020年5月28日

教職員各位

総務・財務部総務課
衛生委員会

本学における新型コロナウイルス感染症防止対策について

教職員の皆様には、新型コロナウイルス感染予防対策としてご協力をお願いしてまいりましたが、5月25日に政府より発表された緊急事態宣言の解除、及び東京都より発表された措置を踏まえ、本法人の感染症防止対策（3月30日通知）を下記のとおり改定しますので、対策の徹底に引き続きご協力をお願いいたします。

記

1. 感染予防の行動基準

- ① 手洗い励行の継続（手洗いの方法は、下記リンクをクリックしてください。）

[厚生労働省『手洗いの方法について』](#)

- ② マスクの着用を含む咳エチケットの励行

通勤時及び業務中においては、原則としてマスクの着用をお願いいたします。

- ③ 消毒剤の利用

法人内の各建物に手指消毒剤を設置していますのでご利用ください。

また、不特定多数の方が触れる施設・設備・備品等を使用の際に、各自でエタノールや次亜塩素酸ナトリウム等を含むウェットティッシュ等を使って除菌に心がけてください。

- ④ 大学における検温器による体温の計測について

（別紙「大学における検温実施要領」をご参照ください。）

6月1日から6月30日まで（実施期間を延長する場合あり）正門警備員室付近に検温器を備えつけますので、出勤時には必ず検温をお願いします。

・検温の結果37度5分以上の高熱が検出された場合は、入構禁止とします。

（検温器により37度5分以上の熱が検出された方については、帰宅し、医療機関で受診してください。）

* 附属学校は、別途取り扱いとなります。

* 上記検温器による計測に関わらず、普段の生活においてもご自身で検温等により健康管理に努めるとともに、発熱、息苦しさ、強いだるさなどの症状がある場合は、出勤自体を極力控えてください。

⑤ 換気の徹底

教室、事務室の環境にもよりますが、事務室については、扉や窓を開け、最低1時間に1回(5~10分)程度の換気をお願いします。大学教員の方につきましては、別案内の「授業実施マニュアル」に基づき換気をお願いします。

*附属学校は各附属学校での取り決めにより換気をお願いします。

⑥ 密集・近距離での会話について

できる限り密集・近距離・真正面での会話を避けるよう、ご協力ください。

- ・できるだけ人と人との間隔を2メートル(最低1メートル)程度確保する。
- ・食堂において、席を離す。
- ・会議・打合せ時間を短くする。(オンラインの利用も推奨)
- ・必要に応じて窓口等にビニールカーテンを設置し遮蔽する。

⑦ 普段の健康管理

普段から、十分な睡眠とバランスのよい食事により免疫力を高めるよう心がけてください。また、喉の粘膜機能の低下を防ぐため、加湿器を使うなど保湿を行ってください。帰宅後はすぐに着替え、手や顔を洗ってください。

⑧ 不要不急の外出自粛

- ・3条件(換気不良・密集・近距離での会話等)が同時に重なる場所への外出は、引き続き自粛をお願いします。(演奏会・イベント参加・店舗・飲食店等の利用は十分な対策が取られていることを確認のうえ、ご利用ください。)

2. 新型コロナウイルスに罹患した場合、罹患が疑われる場合等の対応

(別紙「新型コロナウイルス拡大防止対応フロー」をご参照ください。)

① 体調不良の場合について

体調不良の場合は自主休業とし、休養を取るようになしてください。

- ・休業する場合、勤怠の取り扱いは有給休暇・振替休日取得等によります。
- ・ご自身で検温による記録をお願いします。

② 罹患が疑われる場合について(同居家族を含む)

- ・新型コロナウイルスに罹患が疑われる場合は、自主休業とし、必ず保健所に相談し、指定医療機関を受診してください。(管理職等へ状況を報告してください。別紙「罹患報告様式」の提出は不要。)

③ 罹患した場合について（同居家族を含む。）

- ・休業命令とします。総務課へ報告書を提出してください。

（別紙「罹患報告様式」に記入し、ご提出ください。）

本法人の新型コロナウイルス対策に利用するため、別紙の「罹患報告書様式」の内容を総務課までご連絡ください。

- ・家族罹患による濃厚接触者についても、同様の対応とします。

④ 各学校の教職員、学生その他関係者に新型コロナウイルスの罹患者が発生した場合の行政機関への連絡

- ・総務課より保健所（帰国者・接触者相談センター）に連絡を取り、各学校の休校・部署の閉鎖・施設の限定措置・消毒の実施等について相談を行います。

＊相談結果により休校・消毒措置等本法人としての対応を決定します。

- ・総務課より文部科学省私学部私学行政課、厚生労働省、東京都に報告をします。

*その他新型コロナウイルス感染症予防対策についてご不明な点等ありましたら、総務課までご連絡ください。

以 上